

農委第204号

令和7年9月25日

上山市長 山本幸靖様

上山市農業委員会

会長 木村辰也

令和8年度上山市農林施策に 関する意見・要望書

貴職におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より農業委員会活動に格別の御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

現在、農業を取り巻く状況は非常に厳しく、頻発する異常気象により農作物の生育や収穫に大きな影響が生じているほか、国際情勢の不安定化に伴う資材・燃料等の高騰、流通の停滞など、さまざまな課題が深刻化しております。加えて、農家の高齢化や担い手不足により、遊休農地の増加も大きな懸念材料となっております。

このような状況のなか、「食料・農業・農村基本法」の理念に基づき、地域農業の持続的な発展と食料供給体制の強化、農地の有効活用への取組が、かつてないほど重要になっていると考えております。

市におかれましては、農業者が今後も安心して営農を継続できるよう、各種の支援策及び所要の予算措置に特段の御配慮を賜りますよう、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、ここに意見書を提出いたします。

＜ 農地等の利用の最適化の推進に関する施策について ＞

1 農地の有効利活用について

農家の高齢化、後継者不足などにより遊休農地が増加しており、特に最近では、基盤整備済みの水田や樹園地に遊休農地が見受けられるようになりました。農家の年齢構成を考えると、ますます増加することが懸念されます。

令和7年3月に策定した地域計画の達成に向けて、各種支援策を講ずるとともに、本農業委員会と連携しながら農地の有効利活用を推進くださるようお願いします。

また、東・宮生地区での基盤整備の実施に向けて上山南部地区農地整備推進協議会が設立されておりますので、基盤整備事業の円滑な推進について特段のご配慮をお願いします。

＜ 農林業施策について ＞

2 農林関係の補助制度について

国際情勢の不安定化等により、農業生産に欠かすことのできない燃料や飼料、肥料など各種生産資材の価格や農業用機械の価格も上昇しており、農業経営を強く圧迫しております。

農林関係の補助制度については、情勢の変化に応じた支援を実施するとともに、予算及び補助額の増額をお願いします。

3 有害鳥獣対策について

カラスやサル、イノシシ、クマ等による農作物の鳥獣被害が発生しており、農家の生産意欲の低下や耕作放棄地の増加が懸念されます。有害鳥獣対策には電気柵が有効であることから、設置補助について予算を確保するとともに、広域の取組等各種対策への支援をお願いします。

4 新規就農者への支援について

農業従事者の減少に歯止めをかけるためには、親元就農、新規参入に関わらず、将来の担い手を確保することが重要であることから、地域の一員となる農業後継者の確保と育成に係る支援の拡充をお願いします。

特に、新規参入者は営農開始にあたり多額の初期投資や技術習得が必要であり、経営が不安定になりがちなことから、経営開始資金・経営発展支援事業の予算の確保について国に働きかけるとともに、市独自の支援について検討くださいますようお願いいたします。

5 異常気象への対応について

近年、異常気象による農作物への被害が多発しており、特に今年は記録的な高温や少雨となり農作物の品質低下や収量減少が懸念されます。地球温暖化が進む中でこのような異常気象は今後も発生することが想定されます。

農家が意欲を持って次期作に取り組み、安定的に農業を継続できるよう、異常気象対策に関する技術の普及と指導者の確保について関係機関に働きかけるとともに、各種対策への支援をお願い申し上げます。